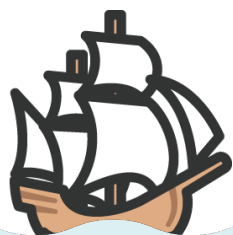


ポイント資料：詳細版

# 教育課程企画特別部会 論点整理

(令和7年9月25日)



# 目次



## 1.学習指導要領改訂の大きな方向性とは？

次期学習指導要領に向けた基本的な考え方……………p.3～4

## 2.「深い学び」を実現するための分かりやすい学習指導要領に向けた工夫とは？

高次の資質・能力をもとにした一層の構造化・表形式化・デジタル化……………p.6～9

「学びに向かう力、人間性等」の再整理……………p.10

「見方・考え方」の再整理……………p.11

デジタル学習基盤を前提とした学びの在り方、

学習指導要領と「個別最適な学びと協働的な学び」の関係の在り方……………p.12

## 3.多様な子供たちを包摂するための柔軟な教育課程の在り方とは？

検討の前提（児童生徒の実態）……………p.14

調整授業時数制度の創設（義務教育段階）……………p.15

単位制の柔軟化（高等学校段階）……………p.16

個別の児童生徒に係る教育課程の編成・実施の仕組み……………p.17

## 4.情報活用能力の抜本的向上を図る方策とは？

情報活用能力の抜本的向上と質の高い探究的な学びの実現……………p.19

「学習の基盤となる資質・能力」の整理……………p.20

## 5.教育の質向上のための「余白」の創出とは？

現行教育課程の下で、具体的に週当たり時数を減らす工夫例（先行事例を踏まえた編成過程の例）……………p.22

標準授業時数の弾力化と時数精選の関係……………p.23

学習指導要領の構造化・柔軟な教育課程を契機とした教科書等の改善……………p.24

## 6.豊かな学びに繋がる学習評価の在り方とは？

学習評価の課題と論点（全体像）……………p.26

「主体的に学習に取り組む態度」の評価の見直し、新たな観点別評価の方向性イメージ……………p.27

## 7.その他の検討事項の方向性は？

(1)カリキュラム・マネジメントの在り方、(2)高等学校入学者選抜、

(3)産業教育、(4)特別支援教育、(5)幼児教育……………p.29

(6)子供のより主体的な社会参画に関わる教育の改善……………p.30

## 8.今後のどのように検討を進めるのか？

検討スケジュール……………p.32



# 1. 学習指導要領改訂の大きな方向性とは？

# 「主体的・対話的で深い学び」の実装

# 多様性の包摂

# 実現可能性の確保

# 自らの人生を舵取りする力と民主的で持続可能な社会の創り手育成

学習指導要領  
改訂に向けた  
ポイントは？



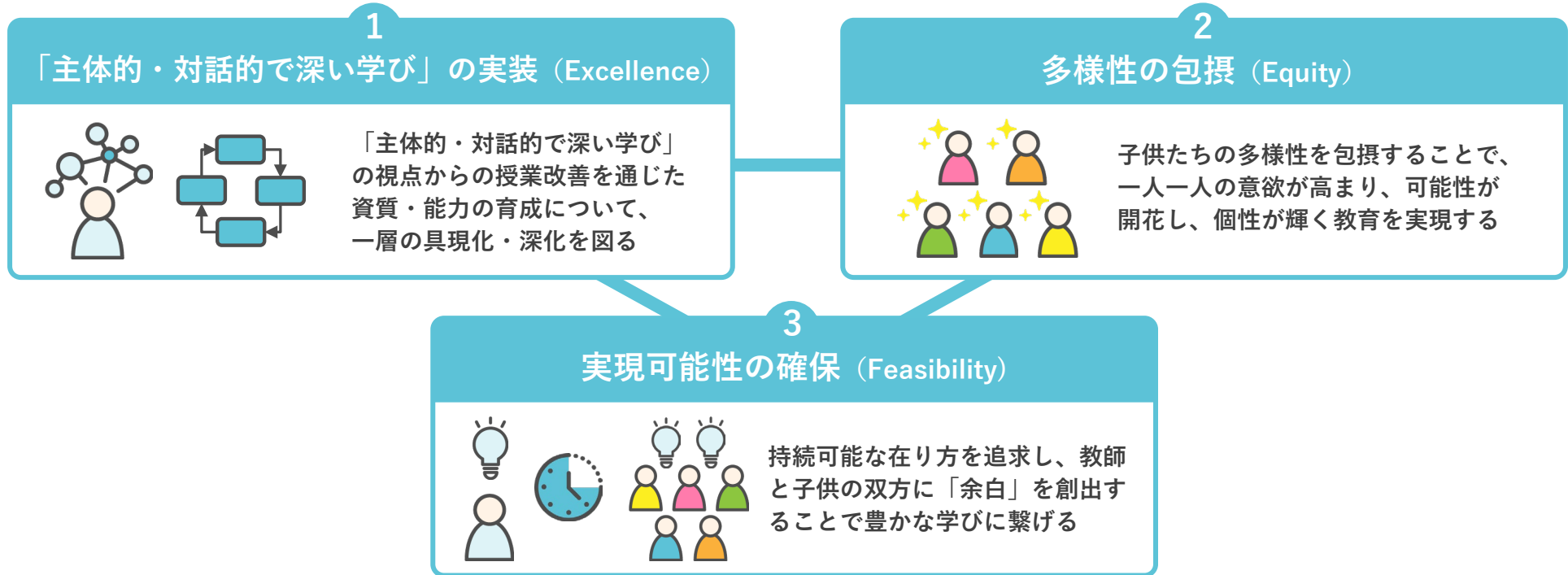
どんなことを  
話し合ったの？



# 1.学習指導要領改訂の大きな方向性とは？

## 次期学習指導要領に向けた基本的な考え方

～あらゆる方策を活用し、三位一体で具現化～



学びをデザインする高度専門職としての教師

デジタル学習基盤をはじめとする基盤整備

「裁量的な時間」をはじめ柔軟な教育課程による余白

総合的な勤務環境整備

多様な子供たちの「深い学び」を確かなものに



生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を舵取りすることができる民主的で持続可能な社会の創り手をみんなで育む



# 1.学習指導要領改訂の大きな方向性とは？

## 次期学習指導要領に向けた基本的な考え方



自らの人生を舵取りすることができる民主的で持続可能な社会の創り手の育成



「好き」を育み、「得意」を伸ばす  
(興味・関心)



当事者意識を持って、自分の意見を  
形成し、対話と合意ができる

【各教科等での検討イメージ】

好き・得意をベースとした主体的な進路選択の促進

高  
中  
小  
幼

課題設定の充実

グループ探究  
個人探究

総合



生きて働く「確かな知識」の習得

興味・関心が広がる  
教材・学習方法の選択を促進

自分の意見を表現する活動の充実

探究的な要素を持つ学習活動の充実

家庭学習の内容を自律的に決められる  
ような段階的指導  
(家庭学習はじめ学習習慣の確立を含む)

各教科等

児童生徒主体のルール形成や  
学校生活改善、行事の創造等  
の明確化

(みんなが学びやすいルールや環境  
の構築を含む)

納得解を形成しようとする  
ことの重要性の明文化

(安易な多数決の回避や少数意見の  
吟味)

特別活動

考え、議論する  
道徳の徹底

(主体的な判断の重  
要性、知・徳・体の  
調和のとれた発達に  
向けた、道徳的価値  
の対立を乗り越える  
必要性や道徳的実践  
の強調)

道徳

言葉を用いて思考を深めていく指導

他者と関わり協同する力の育成

多様な子供を誰一人取り残さない  
視点としての個別最適な学び  
と協働的な学びの一体的充実

科学的知見も生かした  
効果的な指導計画・授業方法  
児童生徒の学習方略の指導

障害や認知特性等、多様な  
実態を踏まえた調整  
(教科等、家庭学習含む)

全ての活動の基盤として  
の心理的安全性の確保

学びをデザインする高度専門職としての教師

デジタル学習基盤をはじめとする基盤整備

「裁量的な時間」をはじめ柔軟な教育課程による余白

総合的な勤務環境整備



## 2. 「深い学び」を実現するための 分かりやすい学習指導要領に向けた工夫とは？

# 「深い学び」の実現

# 理念の整理

学習指導要領  
と授業が結び  
つかない



「深い学び」を  
実現する授業の  
イメージが  
掴みにくい



## 2. 「深い学び」を実現するための分かりやすい学習指導要領に向けた工夫とは？

### 高次の資質・能力をもとにした一層の構造化・表形式化・デジタル化

#### 課題

資質・能力の深まりや一体的に育成するイメージが掴みにくく、「深い学び」を実現する授業づくりがしにくい。



子供たちに育む資質・能力が分かりやすく、日々の授業づくりの際に教師一人一人が使いやすい学習指導要領とするため、「構造化・表形式化・デジタル化」を一体的に進め、「深い学び」を授業で具現化しやすくする。

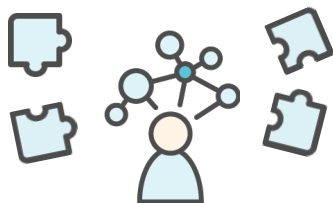
#### ＼生きて働く／ 知識及び技能

他の学習や生活の場面でも活用できる

##### 高次の資質・能力

#### 知識及び技能に関する統合的な理解

個別の知識や技能が相互に関連付けられて一般化され、統合的な理解となった姿



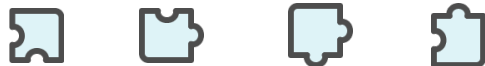
(例)関数を使えば未知の状況を予測できる

社会や生活で直面する未知の状況でも課題解決に繋げていけるよう「質」を高めることが重要

#### 資質・能力の「深まり」の可視化

#### 個別の知識や技能

知識① 知識② 知識③ 知識④



(例)比例・反比例の理解 / 1次方程式の解き方 等

#### ＼未知の状況にも対応できる／ 思考力、判断力、表現力等

知識・技能を活用しながら、未知の場面でも課題を解決できる

##### 高次の資質・能力

#### 思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮

複雑な課題の解決に向けて、個別の思考力、判断力、表現力等を組み合わせたり選んだりして総合的に働かせた姿



(例)現実の事象を数式でモデル化し、未知の状況を予測して、具体的な解決策を選択する

#### 資質・能力の「深まり」の可視化

#### 個別の思考力、判断力、表現力等



(例)二つの数量の変化・対応関係を見つけて式やグラフを用いて考察する等

ある程度の知識・技能なしに思考・判断・表現することは難しいし、思考・判断・表現を伴う学習活動なしに知識の深い理解と技能の確かな定着は難しい

#### 資質・能力の「一体的育成」の可視化

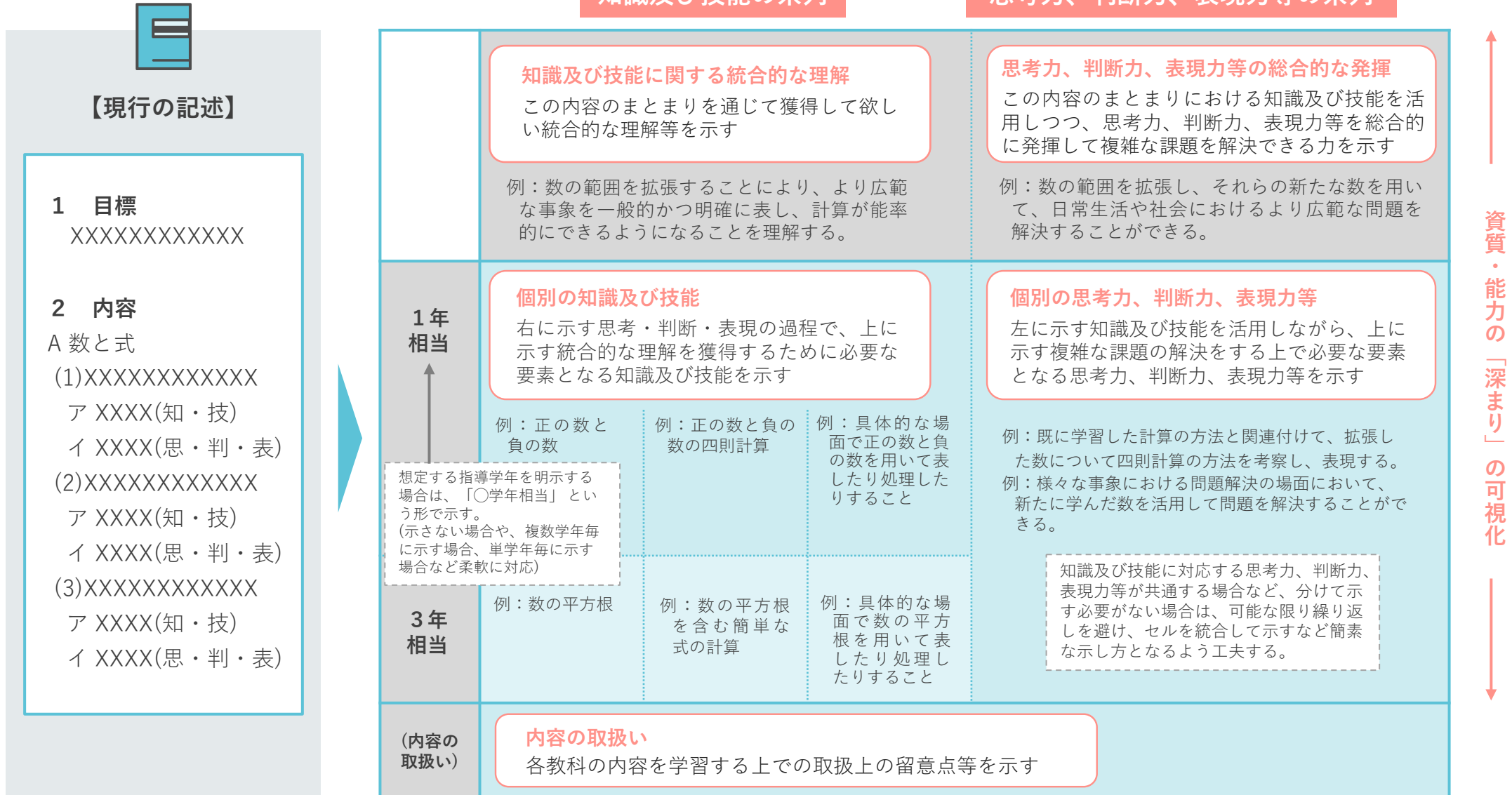
※論点整理における「中核的な概念の深い理解」「複雑な課題の解決」について、総則・評価特別部会における議論を踏まえ、「知識及び技能に関する統合的な理解」「思考力、判断力、表現力等の総合的な理解」（総称して「高次の資質・能力」）に更新して記載

※「高次の資質・能力」は、個別の資質・能力が深まることで至る、「統合的な理解」や「総合的な発揮」を指し示すものであり、個別の資質・能力との関係で重要性の軽重を意味するものではない。

## 2. 「深い学び」を実現するための分かりやすい学習指導要領に向けた工夫とは？

### 高次の資質・能力をもとにした一層の構造化・表形式化・デジタル化 学習指導要領の構造化・表形式化イメージ①（中学校数学「数と式」の例）

← 資質・能力の「一体的育成」の可視化 →



↑ 資質・能力の「深まり」の可視化 ↓

※論点整理における「中核的な概念の深い理解」「複雑な課題の解決」について、総則・評価特別部会における議論を踏まえ、「知識及び技能に関する統合的な理解」「思考力、判断力、表現力等の総合的な理解」（総称して「高次の資質・能力」）に更新して記載

## 2. 「深い学び」を実現するための分かりやすい学習指導要領に向けた工夫とは？

### 高次の資質・能力をもとにした一層の構造化・表形式化・デジタル化 学習指導要領の構造化・表形式化イメージ②（中学校国語「読むこと」の例）

← 資質・能力の「深まり」の可視化 →



#### 【現行の記述】

##### 1 目標

XXXXXXXXXXXXXX

##### 2 内容

(知・技)

(1)XXXXXXXXXXXXXX

(2)XXXXXXXXXXXXXX

…

(思・判・表)

…

##### C 読むこと

(1)XXXXXXXXXXXXXX

アXXXXXXXXXXXXXX

イXXXXXXXXXXXXXX

…

(2)XXXXXXXXXXXXXX

アXXXXXXXXXXXXXX

…

思考力、判断力、表現力等の系列

知識及び技能の系列

	1年相当		2年相当		3年相当	
<b>思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮</b> 知識・技能を活用しつつ、思考力・判断力・表現力等を総合的に発揮して複雑な課題を解決できる力を示す 例：目的に応じて文章を読み、理解したことなどに基づいて、自分の考えをまとめたり広げたり深めたりすることができる。	例：構造と内容を把握できる	<b>個別の思考力、判断力、表現力等</b> 下に示す知識及び技能を活用しながら、左に示す複雑な課題の解決をする上で必要な要素となる思考力、判断力、表現力等を示す		例：叙述を基に、文章の構成や展開を捉えたり、内容を理解したりすることができる。		
	例：精査・解釈できる			文章の中心的な部分と付加的な部分、事実と意見との関係など、場面の展開や登場人物の相互関係、心情の変化などを捉えることができる。	主張と例示との関係や登場人物の設定の仕方などを捉えることができる。	論理や物語の展開の仕方などを捉えることができる。
<b>知識及び技能に関する統合的な理解</b> この内容のまとまりを通じて獲得して欲しい統合的な理解等を示す 例：目的や意図に応じて文章を書くことにより、言葉の特徴や使い方に関する知識及び技能を理解し、身に付けることができる。	例：言葉の特徴や使い方	例：語彙		例：次のような語句の量を増すとともに、話や文章の中で使うことを通して、語感を磨き語彙を豊かにすること。		
	<b>個別の知識及び技能</b> 左に示す統合的な理解を獲得し、上に示す思考・判断・表現を豊かにするために必要となる知識及び技能を示す		例：事象や行為、心情を表す語句	例：抽象的な概念を表す語句	例：理解したり表現したりするために必要な語句	
<b>内容の取扱い</b> 各教科の内容を学習する上での取扱い上の留意点等を示す	例：論理の構成の仕方	例：叙述と叙述の関係		例：意見と根拠などの関係について理解を深め、それらを読み取れるようになること。		
			例：原因と結果の関係 意見と根拠の関係	例：意見と根拠の関係 具体と抽象の関係	例：具体と抽象の関係	

↑ 資質・能力の「一体的育成」の可視化 ↓

※論点整理における「中核的な概念の深い理解」「複雑な課題の解決」について、総則・評価特別部会における議論を踏まえ、「知識及び技能に関する統合的な理解」「思考力、判断力、表現力等の総合的な理解」（総称して「高次の資質・能力」）に更新して記載

## 2. 「深い学び」を実現するための分かりやすい学習指導要領に向けた工夫とは？

### 高次の資質・能力をもとにした一層の構造化・表形式化・デジタル化 デジタル学習指導要領による授業改善

#### 課題

紙やPDF形式の現行学習指導要領では、必要な情報が探しにくく、教科書・指導書等との関連性が分かりにくいいため、資質・能力ベースの授業づくりになりやすく、教科書「を」教える授業や、本時主義の授業になりやすい。



デジタル技術を活用して利便性を抜本的に改善することで、負担なく学習指導要領を確認・活用でき、資質・能力をベースにした単元や題材の構想を含めた授業づくりを行いやすくする。

#### デジタル 学習指導要領 による改善

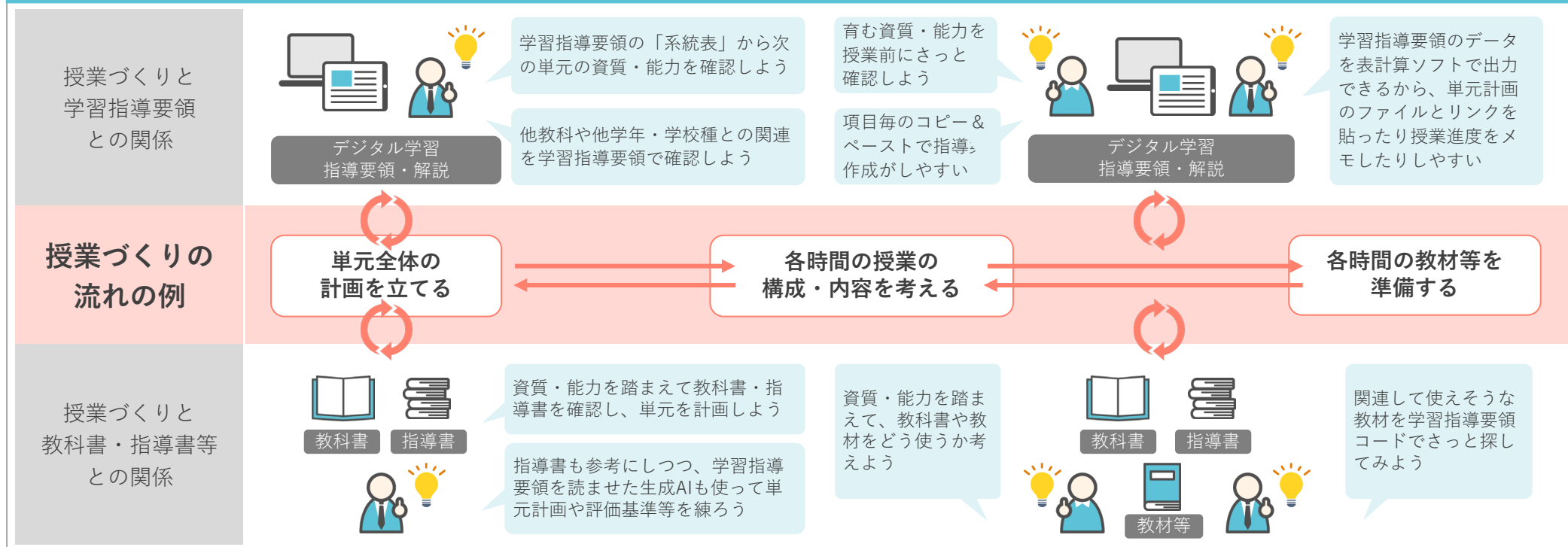


- 教科書や教材等から学習指導要領の**該当箇所がすぐに辿れる**
- 教科・学年ですぐに**絞り込める、系統図から見たい項目を選べる**

- 担当外の**教科や学年・学校種等との関連性が俯瞰**できる
- 該当のキーワードですぐに**検索**できる
- AIに読み込ませて**活用**しやすい

- 欲しい**レイアウト・データ形式**で出力して加工して**利用**できる
- 学習指導要領**コード**を使って必要な教材を探しやすい

#### 授業づくりで可能になること（例）





## 2. 「深い学び」を実現するための分かりやすい学習指導要領に向けた工夫とは？

### 「見方・考え方」の再整理

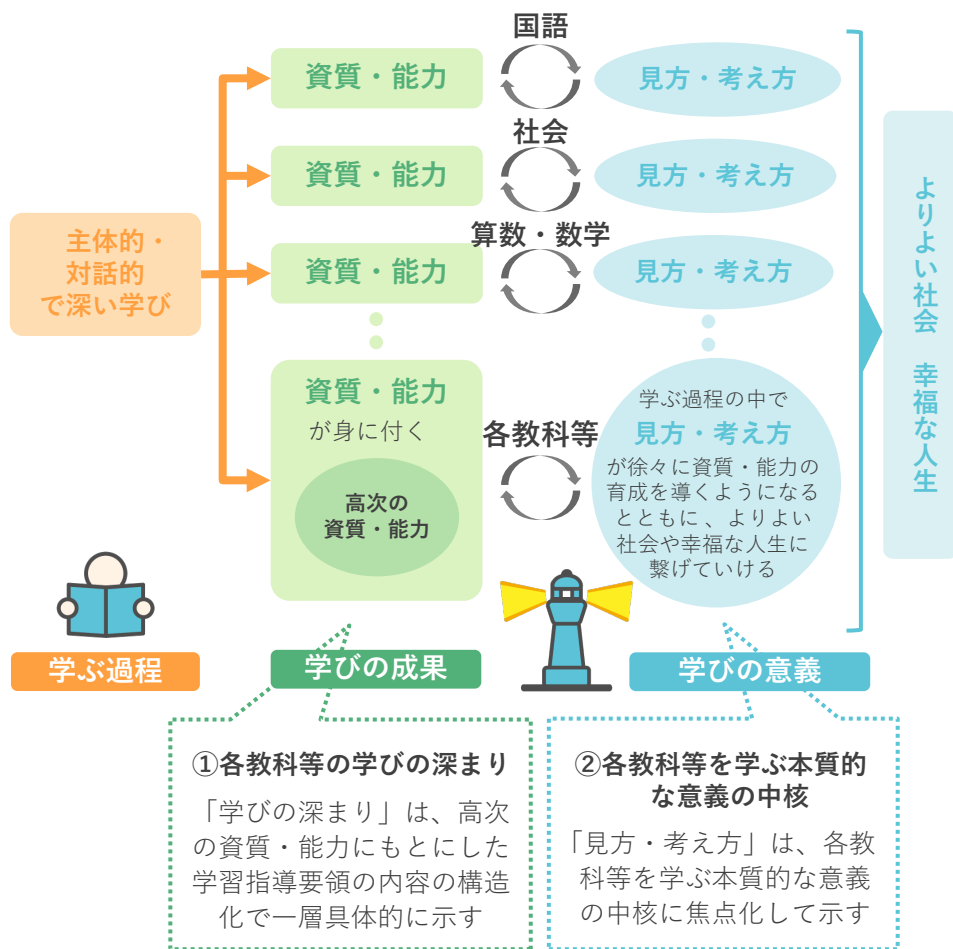
#### 課題

「見方・考え方」の具体は解説を読まないと分からない。解説の記載も「各教科等の学びの深まり」と「各教科等を学ぶ本質的な意義の中核」が混在しており複雑・抽象的で分かりにくい。

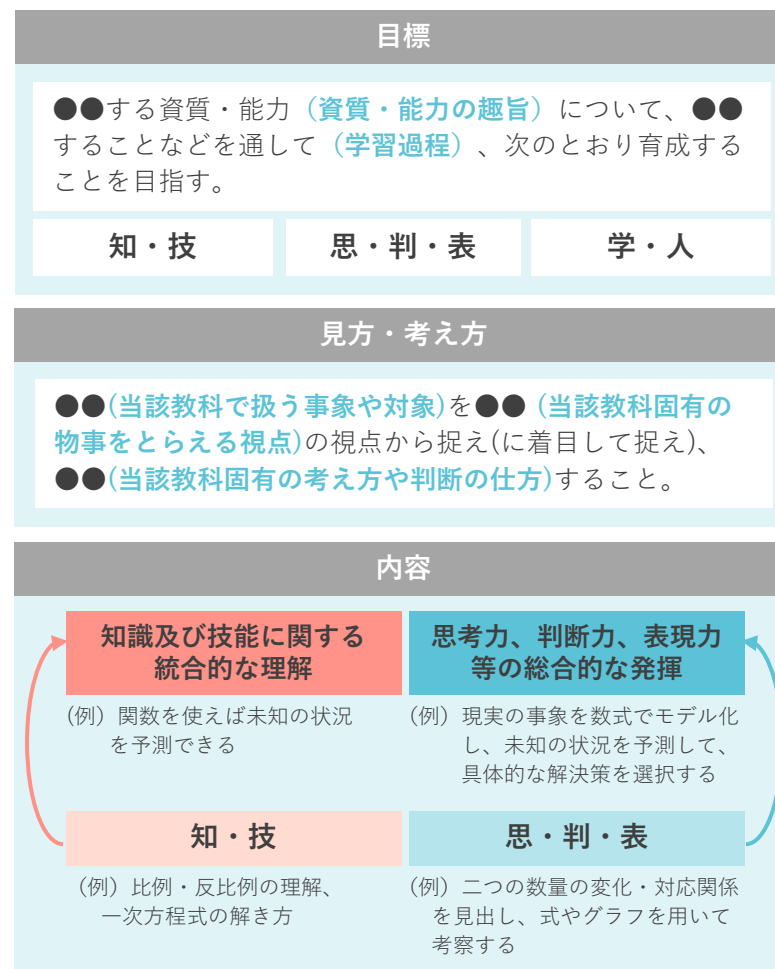


「見方・考え方」を「各教科等を学ぶ本質的な意義の中核」に焦点化したうえで学習指導要領本体に位置付け、資質・能力の育成を導くとともに、よりよい社会や幸福な人生に繋がっていけるようにする。

#### － 整理の方向性 －



#### － 改善後の示し方イメージ －



#### ②本質的な意義

教科の本質的な意義に焦点化して端的に示すことで教科を学ぶ本質的な意義を分かりやすく本則上で示すことができる

#### ①学びの深まり

学びの深まりは高次の資質・能力をもとにした構造化の中で、内容に即して具体的に示す

## 2. 「深い学び」を実現するための分かりやすい学習指導要領に向けた工夫とは？

### デジタル学習基盤を前提とした学びの在り方 学習指導要領と「個別最適な学びと協働的な学び」の関係の在り方

#### 課題

- ・デジタル学習基盤を前提とした学習指導要領の記載が不十分であり、ICTの学習ツールとしての活用は道半ば。
- ・「個別最適な学びと協働的な学び」という学習形態のみが強調され、「主体的・対話的で深い学び」に繋がっていない。



デジタル学習基盤の活用を前提とした、これからの学びの方向性について、関係概念を分かりやすく整理しつつ学習指導要領で示す。

#### 1. デジタル学習基盤を前提にした改訂の方針

✓ 総則において以下のようなデジタル学習基盤の意義を示す

- ・多様な子供たちにとっての包摂性を高めながら、教師にとって持続可能な形で主体的・対話的で深い学びを通じた資質・能力の育成に資する学習環境デザインを実現できる
- ・教師の指導のツールとしての側面に加え、学習者の学習ツールとしての側面を有しており、子供にとっての学びやすさの向上や合理的配慮の基盤として働き、多様な特性を持つ子供たちが主体的に学ぶための基礎となる
- ・デジタルカリアルか等の二項対立に陥らず、デジタルも最大限活用して一人一人の豊かな学びを充実させる視点が重要である



#### 別途指針



✓ 生成AIなど情報技術進展への対応は、必要に応じて別途ガイドラインや指導資料で示す



✓ 各教科等の資質・能力や固有の学習過程を示す際、デジタル学習基盤が常時利用可能であることを前提とする

#### 2. 「主体的・対話的で深い学び」と「個別最適な学びと協働的な学び」の整理



「個に応じた指導」と「個別最適な学び」

「対話的な学び」と「協働的な学び」

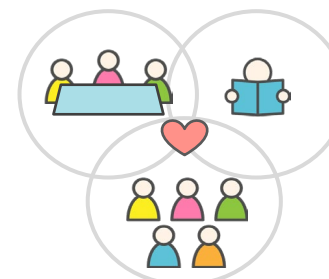
✓ 類似する用語の並立を避け、概念を整理する



✓ 「個別最適な学び」を、多様な子供たち一人一人に主体的・対話的で深い学びを実現する視点として明確化



✓ 教師と学習者双方の視点を踏まえ、バランスある記載に



✓ 一斉・グループ・個別を効果的に組み合わせること、集団作りや心理的安全性の確保等の重要性を示す




### 3. 多様な子供たちを包摂するための柔軟な教育課程の在り方とは？


# 調整授業時数制度の創設

# 高校の単位制の柔軟化

# 個々の児童生徒に対応した教育課程



時数が固定化し  
柔軟な運用が  
難しい



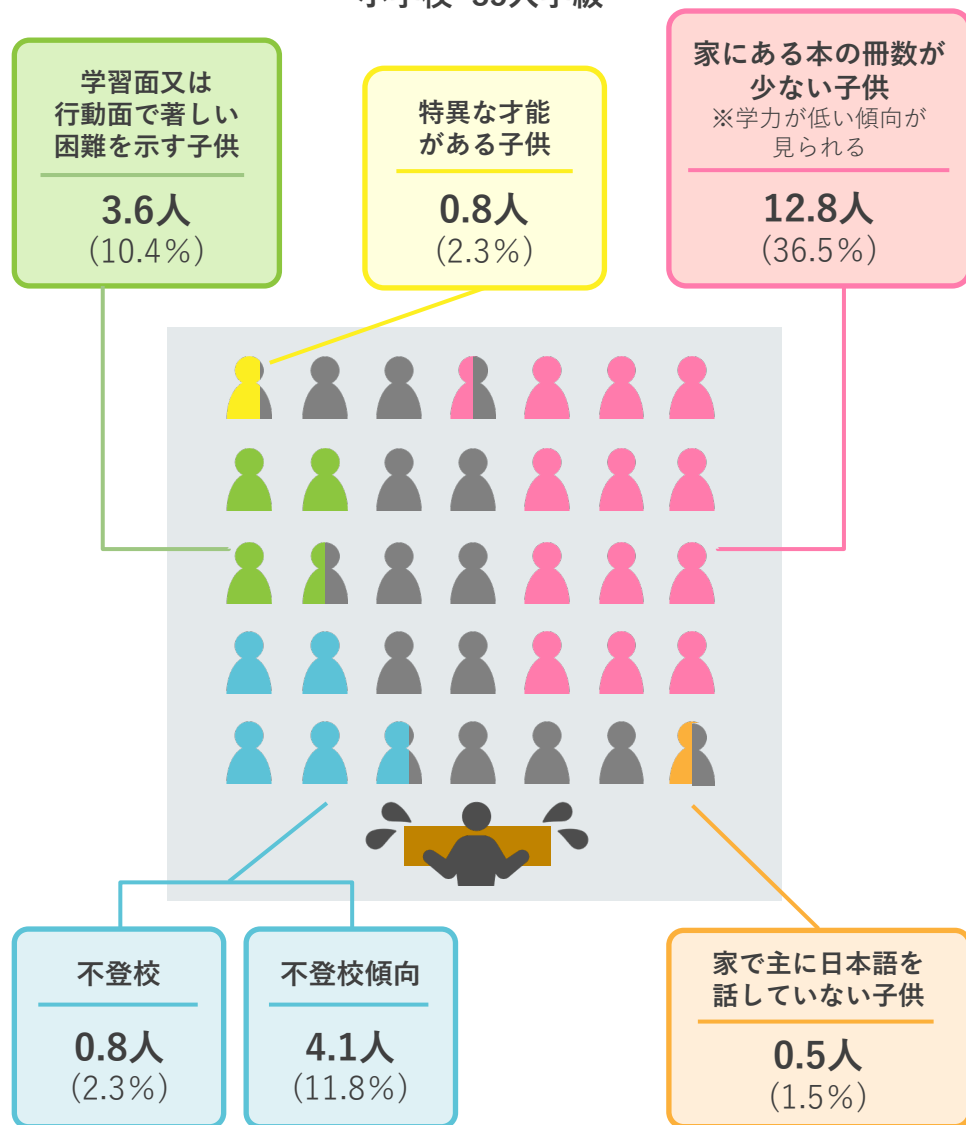
多様な子供に  
合わせた工夫が  
しにくい

### 3.多様な子供たちを包摂するための柔軟な教育課程の在り方とは？

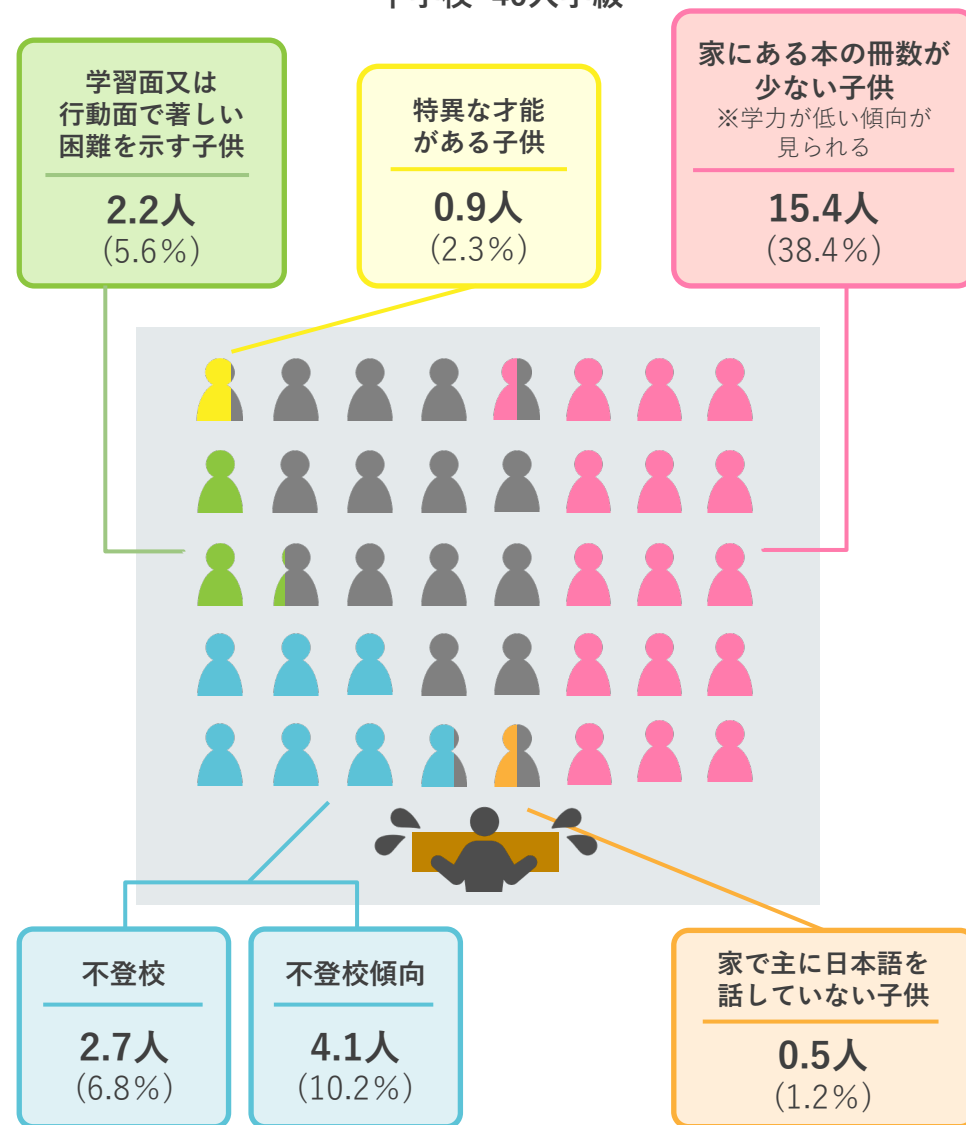
#### 検討の前提（児童生徒の実態）

どの学校でも、多様な個性や特性を有する子供が在籍している実態が顕在化。多様性を包摂し、一人一人の意欲を高め、可能性を開花させる教育の実現が喫緊の課題。

- 小学校 35人学級 -



- 中学校 40人学級 -



※諮問参考資料P46,47より一部データを更新して作成 [https://www.mext.go.jp/content/20242127-mxt\\_kyoiku01-000039494\\_3.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20242127-mxt_kyoiku01-000039494_3.pdf)  
※特異な才能がある子供：IQ130以上を仮定しているが、多様な基準や考え方が存在し、要因が複合している場合もある。  
そのため、多様な種類・程度の特性がある子供がおり、その対象範囲は想定よりも広いとも考えられる。

### 3.多様な子供たちを包摂するための柔軟な教育課程の在り方とは？

#### 調整授業時数制度の創設（義務教育段階）

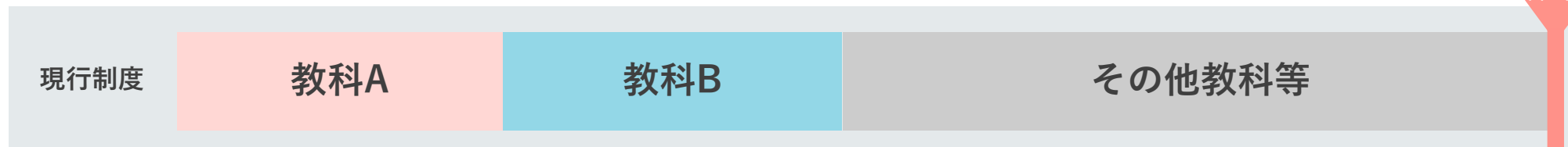
##### 課題

多様な個性や特性、背景を有する子供たちの存在が顕在化する中、現行制度では多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程の編成に限界がある。



子供の実態等に応じた標準授業時数の弾力化を可能とする「調整授業時数制度」を創設。個性・特性に応じた学びに繋がる「裁量的な時間（※）」の実施などを可能とする。

1015  
単位時間



1

各教科の標準時数を下回ることができるようにする

2

調整授業時数を他教科等に上乘せして活用できるようにする

3

調整授業時数を「裁量的な時間（※）」に充てられるようにする

4

「裁量的な時間」の一部について、教育の質の向上に向けた、授業や指導の改善に直結する組織的な研究・研修等に充てられるようにする

5

調整授業時数を特に必要な教科の開設に充てられるようにする

（※）児童生徒の個性や特性、実態に応じた学習支援など、児童生徒の資質・能力の育成に特に資する効果的な教育プログラムを実施するための裁量的な時間  
（基本的な概念の獲得や意味理解を伴った確かな知識の習得、認知の特性に応じた学力保障、学習方略に関する指導、個人探究を伴う体験活動、ソーシャルスキルトレーニング等）

### 3.多様な子供たちを包摂するための柔軟な教育課程の在り方とは？

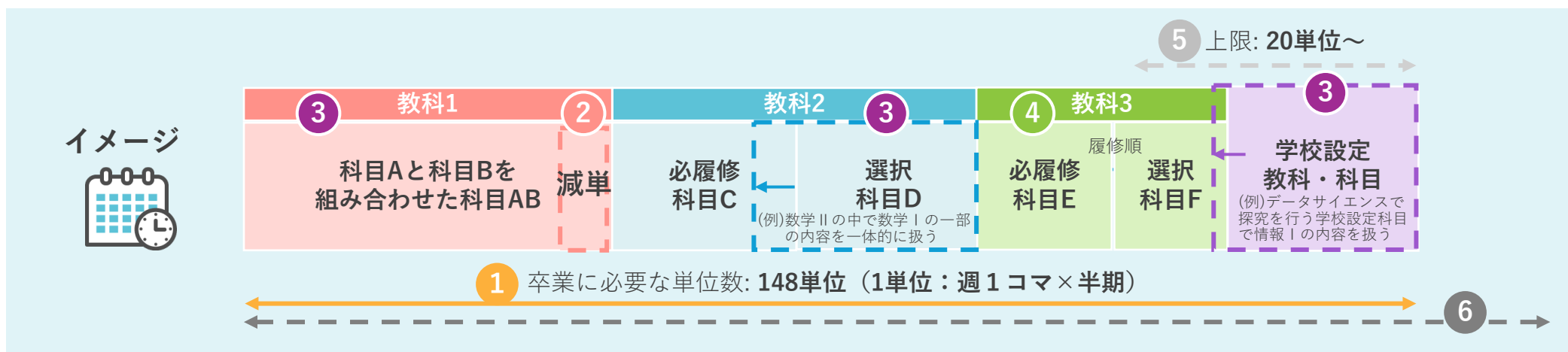
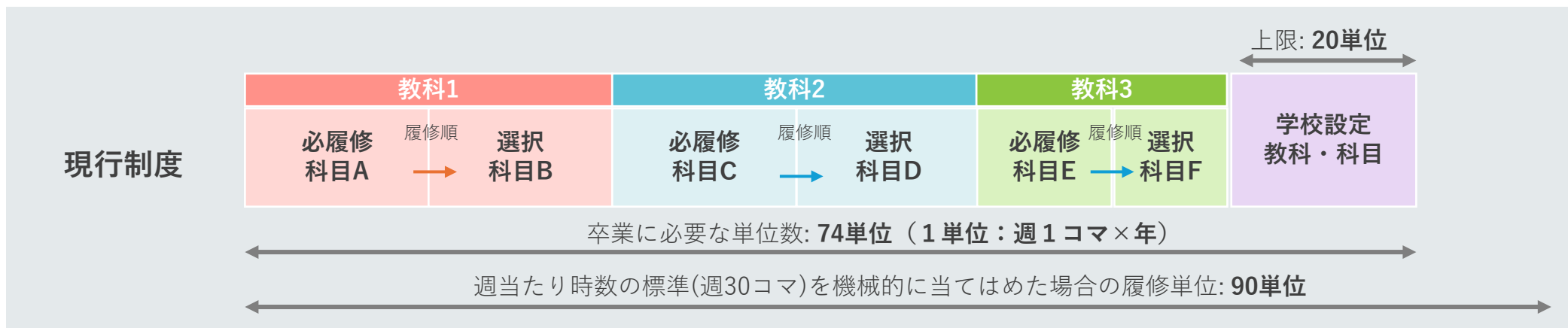
#### 単位制の柔軟化（高等学校段階）

#### 課題

高校では、標準単位数や履修順、週当たり授業時数等の規定により、各学校が生徒の実態に応じた柔軟な教育課程が編成しにくい。



教科・科目の柔軟な組み替え、標準単位数の細分化、履修免除の仕組みの創設などにより、単位制を大幅に柔軟化。多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程編成を可能とする。



- 単位数を細分化し、学期ごとの単位の認定や、細かな増単・減単をしやすくする
- 複数科目を一体的に指導する場合の減単を可能とする
- 必修修を含む科目統合などを学校判断で柔軟に運用できるようにする
- 外国語の外部試験で内容を十分に修得していることが明らかな場合など、一定の条件下で履修免除や振り替えを認められるようにする
- 学校設定科目の修得単位数を増やす(現行は20単位まで)
- 週当たり授業時数の標準(週30コマ)を示さない方向で検討

### 3.多様な子供たちを包摂するための柔軟な教育課程の在り方とは？

#### 個別の児童生徒に係る教育課程の編成・実施の仕組み

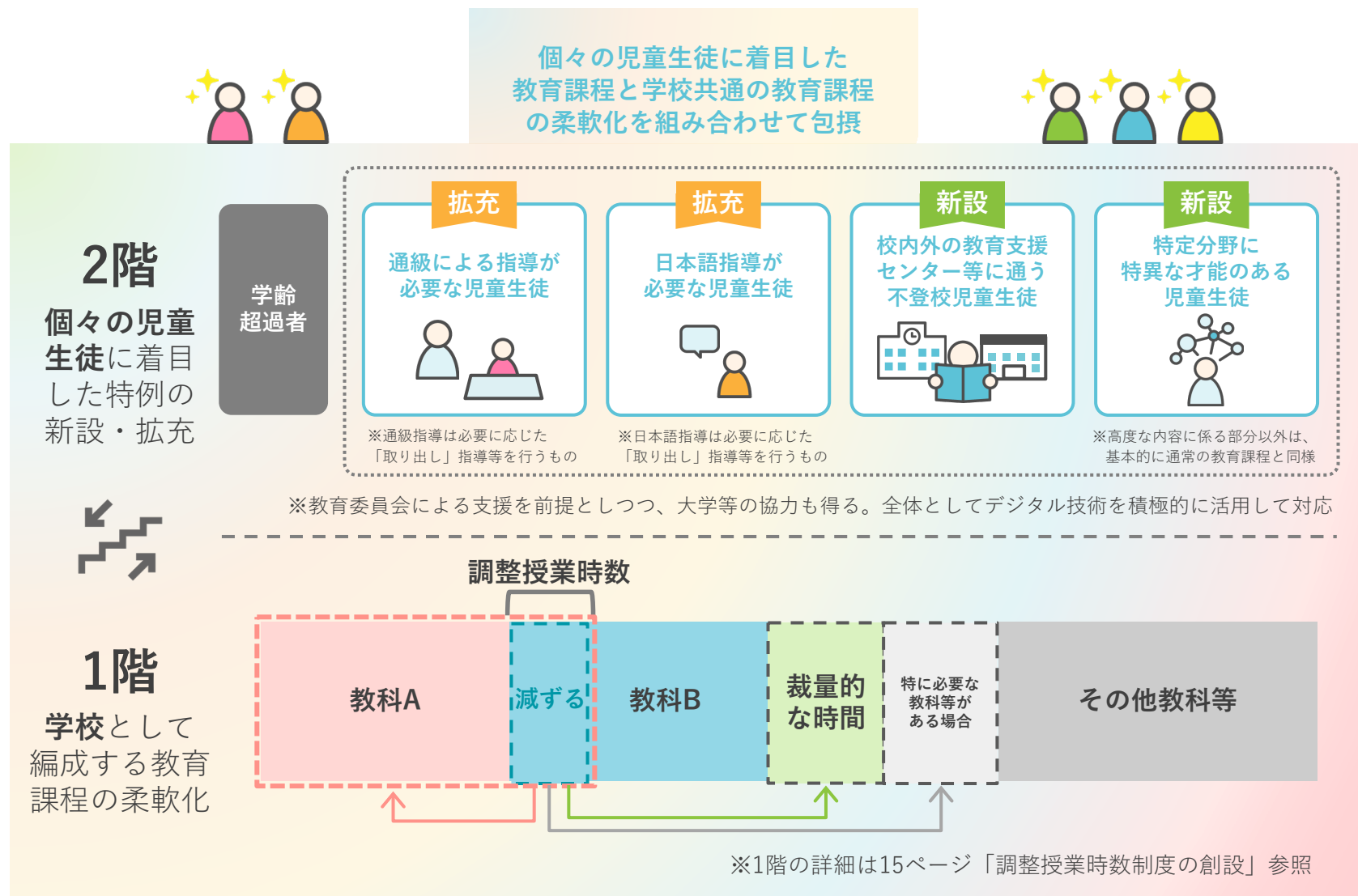
##### 課題

各学校が編成する一つの教育課程では、多様な個性や特性、背景を有する子供たちに対応することが難しい場合もある。



「個々の児童生徒」に着目した教育課程編成の特例の新設・拡充により、学校共通の教育課程（1階）と個々の児童生徒に着目して編成する教育課程（2階）の柔軟化を組み合わせることで多様な子供たちを複層的に包摂する。

#### 柔軟な教育課程編成の促進のイメージ





## 4.情報活用能力の抜本的向上を図る方策とは？

# 小中高を通じた体系的な  
教育内容の充実

# 情報活用能力を基盤とした  
質の高い探究的な学びの実現

# 「学習の基盤となる資質・能力」の整理

技術の進歩に  
どう対応すれ  
ばいいだろう



これからの社会で  
必要な内容を指導  
できていない



# 4.情報活用能力の抜本的向上を図る方策とは？

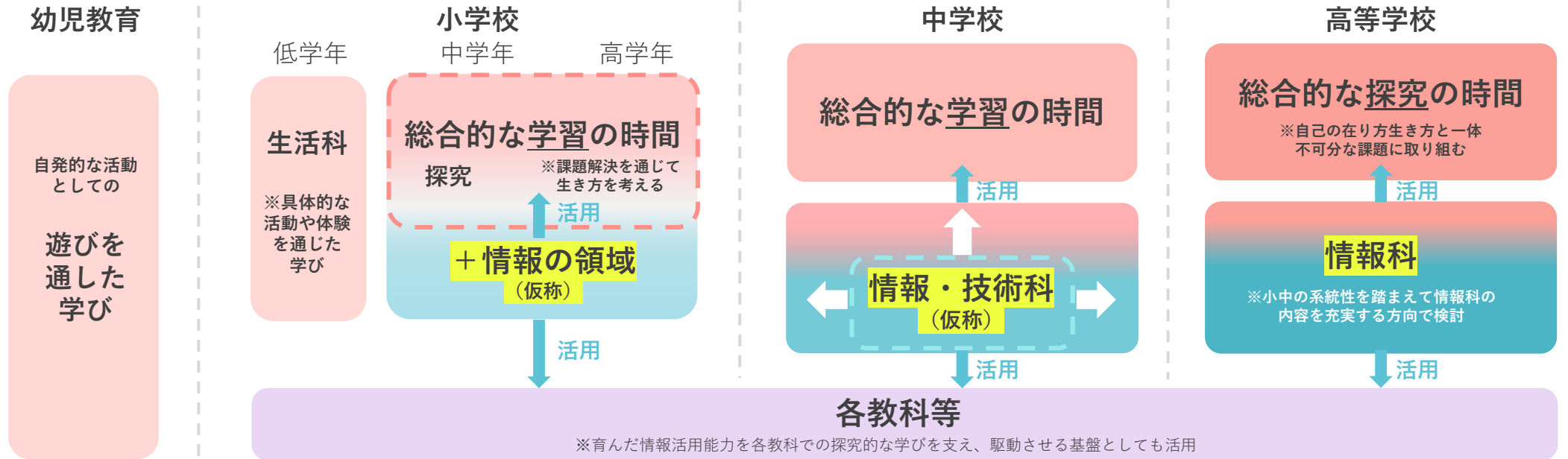
## 情報活用能力の抜本的向上と質の高い探究的な学びの実現

### 課題

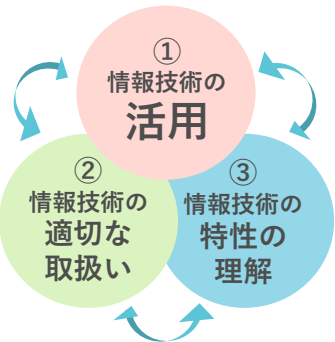
生成AIなどデジタル技術の発展が進む中、情報活用能力の育成にあたっての指導内容が必ずしも十分でなく、小中高通じた育成体系が不明確。



情報活用能力を各教科も含めた探究的な学びを支える基盤と位置付け、小中高を通じた体系的・抜本的な教育内容の充実を図る。デジタルの負の側面にも対応しながら情報技術を自在に活用して課題解決ができる人材を育成する。



### 情報活用能力を構成する各要素

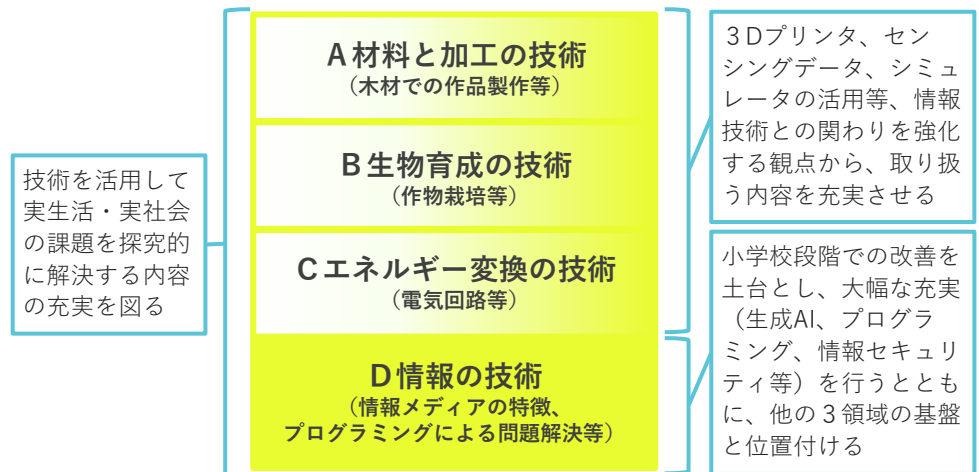


- ① 情報技術の活用**  
情報技術の基本的な操作及び情報技術を活用した情報の収集、整理・比較、発信・伝達等に関すること
- ② 情報技術の適切な取扱い**  
情報技術を扱う際の留意事項に関すること (情報モラル、権利と責任等)
- ③ 情報技術の特性の理解**  
情報技術の特性の科学的な理解に関すること (コンピュータの仕組み、データ活用等)

**小学校段階**  
体験的な活動を重視し、「①活用」を中核としながら、「②適切な取扱い」、「③特性の理解」と相まって培う

**中学校段階以降**  
各要素の内容を深めつつ、より抽象的・科学的な理解を必要とする「③特性の理解」を一層重視

### 中学校 情報・技術科 (仮称) イメージ



# 4.情報活用能力の抜本的向上を図る方策とは？

## 「学習の基盤となる資質・能力」の整理

### 課題

各教科等の日々の学習や生涯にわたる学びを基盤として支える資質・能力である一方、育成に向けたイメージが持ちにくく、具体的な実践に結びつきにくい。



「学習の基盤となる資質・能力」は言語能力と情報活用能力とし、相補的に働くことで効果的に育成・発揮できるものと捉えて関係性を整理。学校現場にとって趣旨が伝わりやすく、取り組みやすいものにする。

### 各教科等において育む資質・能力

元となる学問体系等を踏まえて系統的に内容が組織・配列されていることで、学習内容の体系的な習得を図るとともに、学習内容を相互に結びつけて理解しやすくなるなど、資質・能力の深まりを効果的に実現。



主体的・対話的で深い学び

質の高い学習過程

各教科等の学習の過程として重視

総合の目標等において重視

問題発見・解決

各教科等の内容を通じて育成を図る

日々の学習や生涯にわたる学びを基盤として支える

### 学習の基盤となる資質・能力

各教科等の内容を通じて育成を図ることとなる一方、育成する資質・能力の全体像を教科等を超えて整理することで、各学校でのカリキュラム・マネジメントを通じた教育課程全体での体系的な育成を担保。

言語能力

言語による情報を理解してそれを基に思考し、文章や発話により表現するための力

思考やコミュニケーション等の強化・拡張

相補的に働く

思考やコミュニケーション等の基礎

情報活用能力

情報技術を適切かつ効果的に活用し、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていく力

問題発見・解決

資質・能力は2つに絞る

※言語能力や情報活用能力は問題発見・解決の過程においても発揮されることに留意



## 5.教育の質向上のための「余白」の創出とは？

# 現行教育課程での工夫

# 標準授業時数の弾力化と時数精選

# 教科書等の改善

研修や教材研究の  
時間が足りない



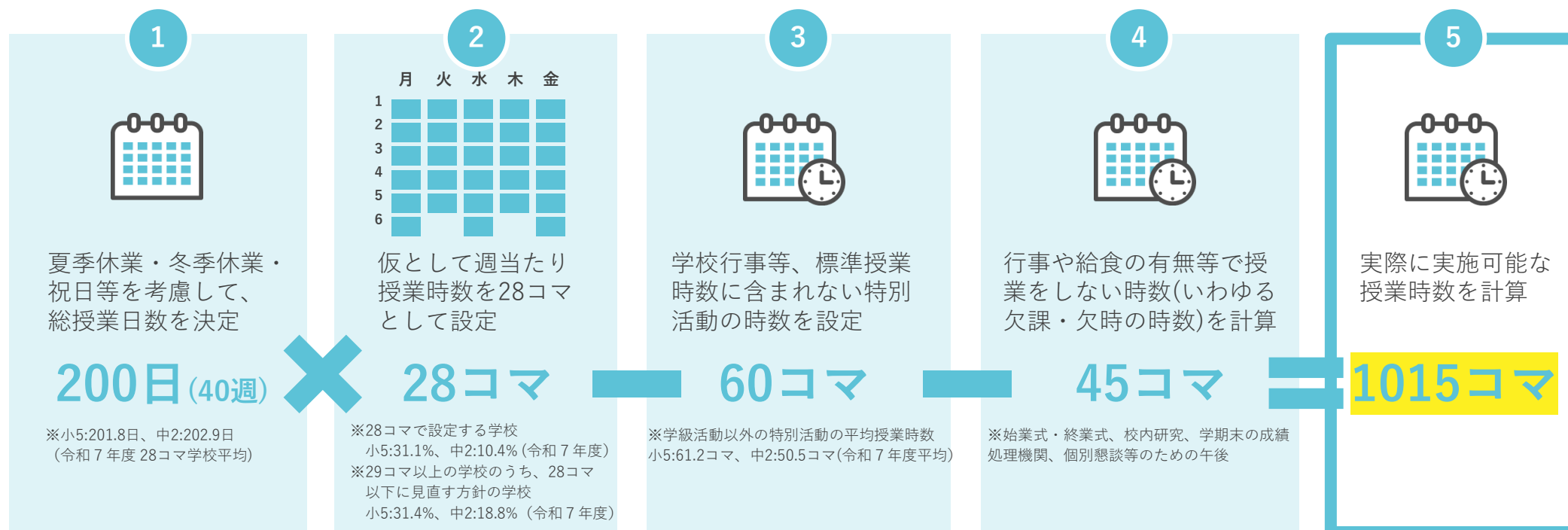
教科書が  
終わらない



## 5.教育の質向上のための「余白」の創出とは？

### ー現行制度でもできることー

現行教育課程の下で、具体的に週当たり時数を減らす工夫例（先行事例を踏まえた編成過程の例）



必要に応じて、授業日数、学校行事等、欠課の時数等を柔軟に見直し、調整することで、現行教育課程の下でも、標準授業時数ベースの各教科等の時間を1015コマ程度として週28コマでの編成が可能

※以上はあくまで一例であり、具体的な適切な水準を示すものではない。各学校や地域の実情に応じて、授業日数、学校行事等、欠課の時数等は適宜調整すべきもの  
※こうした取組を進めていくためには、保護者や地域住民といった社会の理解の醸成も重要となる

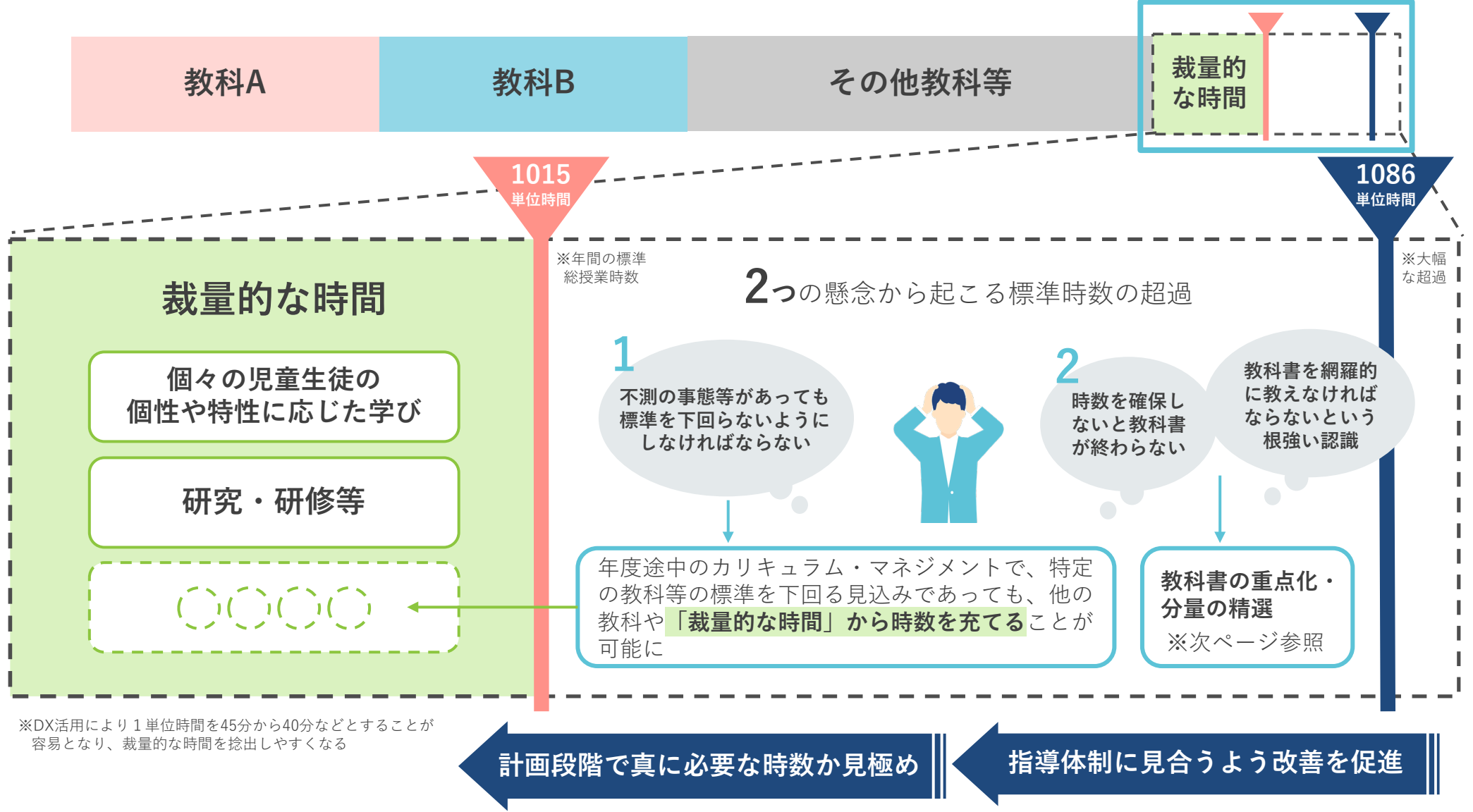
# 5.教育の質向上のための「余白」の創出とは？

## 標準授業時数の弾力化と時数精選の関係

**課題** 不測の事態への対応、教科書が終わらないのではないかという不安や、週29コマ実施する根強い習慣から、標準を大幅に超える授業時数が生じ、教師の負担や負担感が増大。

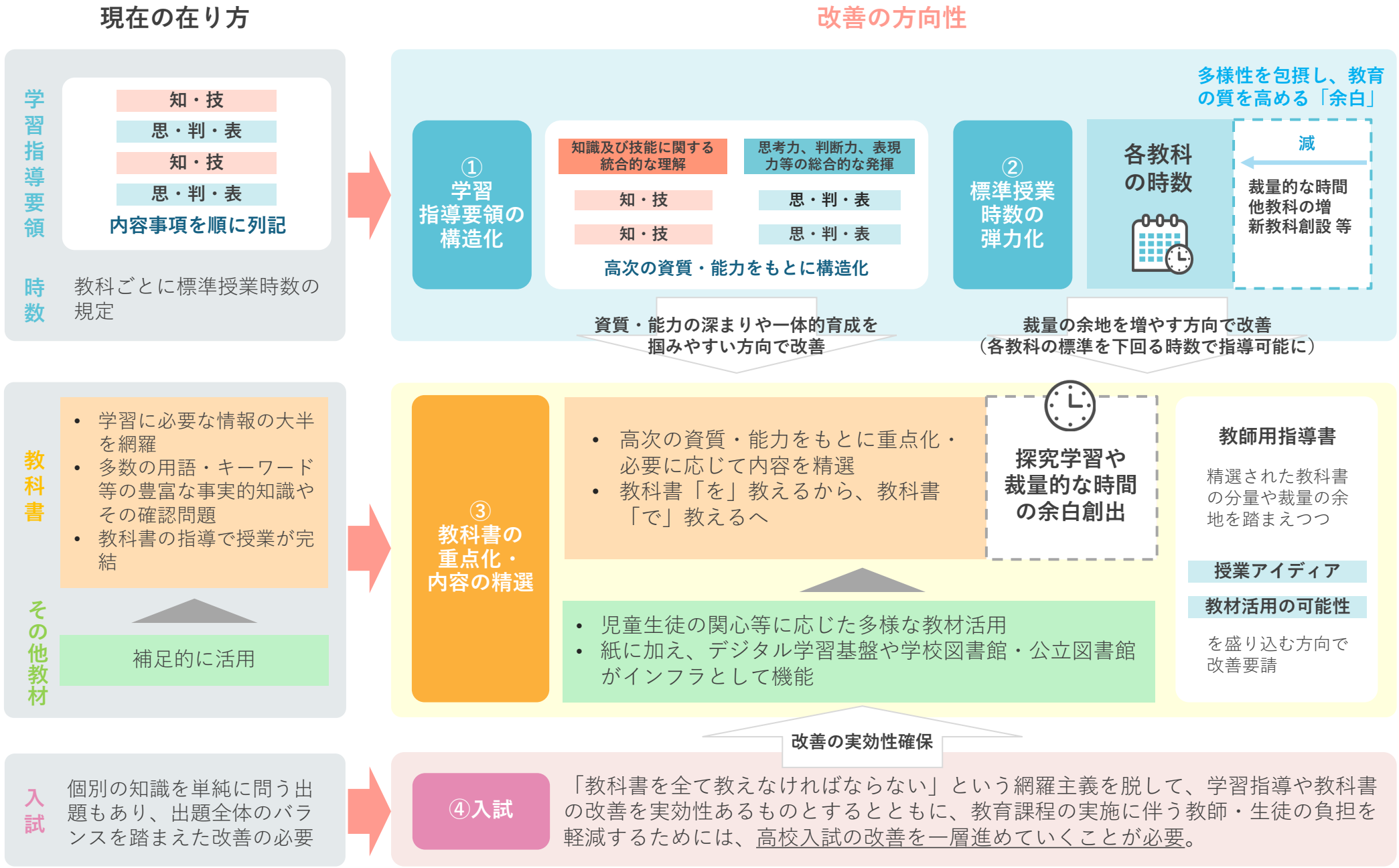
→

💡 週当たりの時数の見直しや標準授業時数の弾力化、学習指導要領の構造化、教科書等の改善など総合的に対応。教師と子供たちに「余白」を生み出し教育の質の向上を図る。



# 5.教育の質向上のための「余白」の創出とは？

## 学習指導要領の構造化・柔軟な教育課程を契機とした教科書等の改善





## 6.豊かな学びに繋がる学習評価の在り方とは？

# 「主体的に学習に取り組む態度」の評価

# 評価の頻度やタイミング

学習改善に  
つながる  
評価にしたい



「主体的に学習に  
取り組む態度」の  
見取りが難しい



# 6.豊かな学びに繋がる学習評価の在り方とは？

## 学習評価の課題と論点（全体像）

### 現行の評価イメージ

	1学期						2学期		3学期		学年末	
	単元1			単元2	単元3	観点別 <sup>5</sup> 評価	...	評価	...	評価	観点別	評価
	<sup>3</sup> 小テスト	振り返り <sup>①</sup>	振り返り <sup>②</sup>	ノート <sup>①</sup>	ノート <sup>②</sup>	発言・行動						
知・技	79					B	総括 →		...	...		A
思・判・表	74			B	B		<sup>4</sup> →	B 総括 → 4	...	4	...	5 → B → <sup>6</sup> 4
主態		<sup>2</sup> A	A	A	B	B	→		...	...		B

**1**  
ペーパーテストのみで多面的に評価するのは限界...

**2**  
「主態」の評価のために定量的な評価材料が必要だけど、振り返りやノート記述の確認も大変...



**論点①**  
「主体的に学習に取り組む態度」の評価の改善

「学びに向かう力・人間性等」の評価を、教育課程全体を通じた「個人内評価」へ  
よい点が出た場合のみ思考・判断・表現の評価へ「○」の付記

**3**  
評価材料が多く、記録の確認に時間が取られて学習や指導の充実に繋がらない...

**4**  
評価に向けた学習評価となり、学習や指導の改善に結び付きにくい...



**論点②**  
評価の頻度やタイミング

負担が重い「記録に残す評価」の精選の方策  
負担の重い評価の頻度を見直しつつ、「学習改善等に生かす評価」を充実させる方策  
(デジタル技術活用の可能性を含む)

**5**  
毎学期の評価が負担... 学年末にできるようになっても前の学期の評価は変えられない...

**6**  
高次の資質・能力と評価の関係はどうなるんだろう...?



**論点③**  
高次の資質・能力との関係

今後のWGで、各教科等における高次の資質・能力の具体的な粒度や示し方について検討していく中で、学習評価における取扱いについても具体的に整理

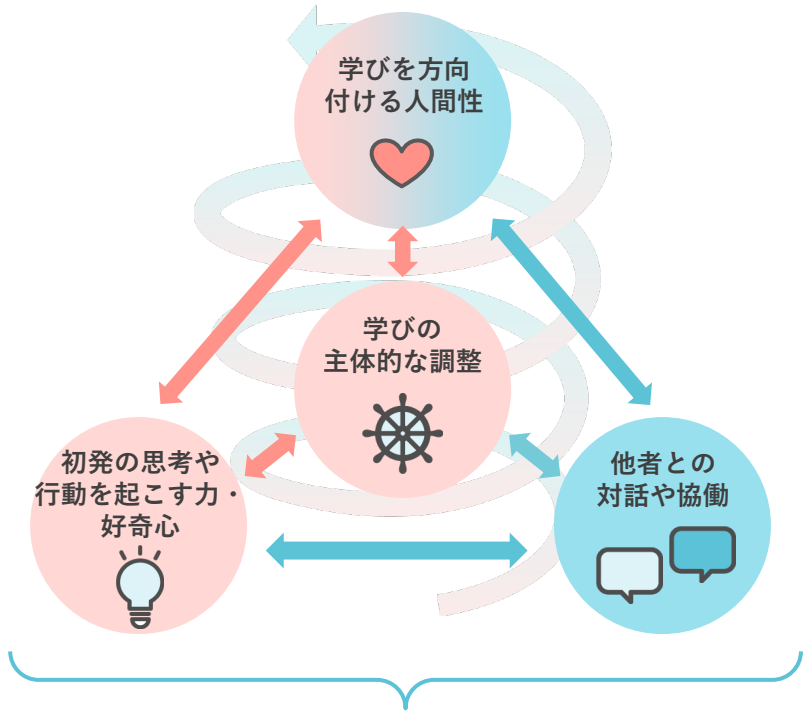
次ページ参照

引き続き検討

# 6.豊かな学びに繋がる学習評価の在り方とは？

## 「主体的に学習に取り組む態度」の評価の見直し

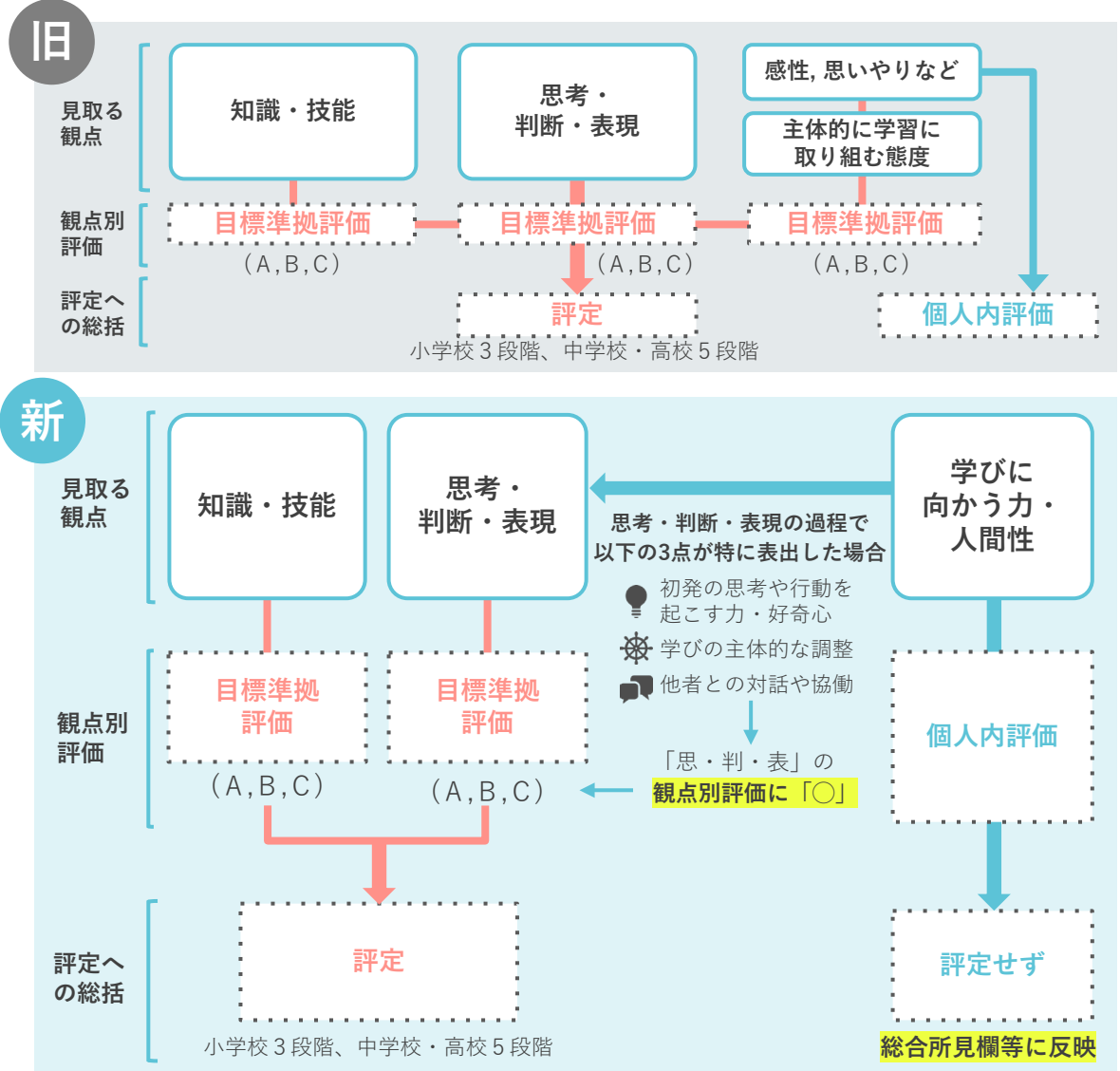
学びに向かう力、人間性等を構成する要素はあらかじめ整理



4つの要素を踏まえ、各教科等の目標に反映

学習指導要領の目標（学びに向かう力、人間性等）

## 新たな観点別評価の方向性イメージ



- 学習の自己調整を含めた「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力が一層重要となることを踏まえ、その効果的な育成を図るために、特質に応じた評価の在り方に改善を図るものであり、「学びに向かう力、人間性等」の評価を「しなくてもよくなる」「軽視してよい」といった誤った理解とならないよう、具体的な運用の設計と趣旨の周知・徹底を図る必要がある。
- 「思考・判断・表現」の観点別評価に「○」を付記した際、それを教育課程の実現状況の総括的な評価である評定に一定程度加味することの適否については、引き続き総則・評価特別部会で検討を深める。



## 7. その他の検討事項の方向性は？

# カリキュラム・マネジメントの在り方

# 高等学校入学者選抜

# 産業教育

# 特別支援教育

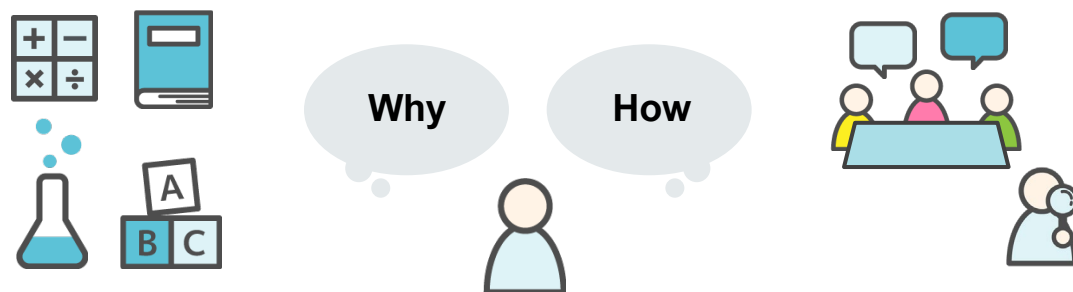
# 幼児教育

# 子供のより主体的な社会参画に関わる教育の改善



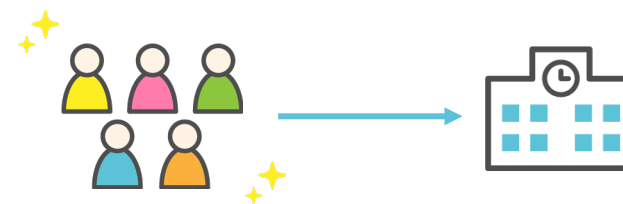
## 7. その他の検討事項の方向性は？

### (1) カリキュラム・マネジメントの在り方



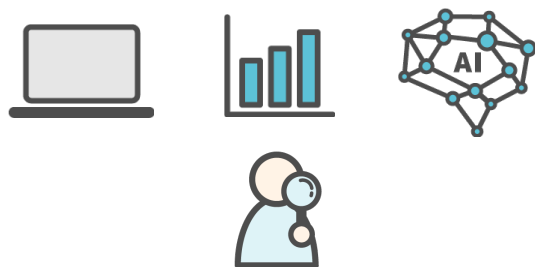
カリマネが「何のために」「どのように」行われることが期待されるかについて具体化し、教師にとって意義を感じられる日常の取組となるよう考え方を整理する。

### (2) 高等学校入学者選抜



多様な生徒の個性・特性を踏まえた選抜を充実させ、中学校以下との円滑な接続に資するよう改善を行う。

### (3) 産業教育



産業構造の変化などを踏まえ、データサイエンス・AIを活用した実践的な学びを充実させ、産業教育の教育課程を改善する。

### (4) 特別支援教育



通常の学級における合理的配慮の提供の充実、通級による指導を受ける場合の教育課程の特例的な取扱いの見直し、特別支援学校や特別支援学級における教育活動全体を通じた自立活動の指導などにより、特別支援教育を充実させる。

### (5) 幼児教育




すべての幼児教育施設において、遊びの中で直接的・具体的な体験を通じた学びを保障するために幼児教育を充実させる。

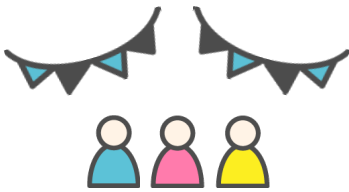
# 7. その他の検討事項の方向性は？

## (6) 子供のより主体的な社会参画に関わる教育の改善

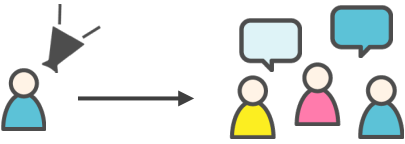
学校という身近な社会の改善を通じて  
／ 主体的・実践的に社会参画する力を育む ／



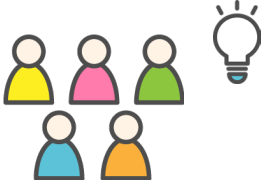
教師の適切な指導のもと、校則など学校のルール設定をはじめとする学校運営に発達段階に応じて子供が関わる仕組みを明確化




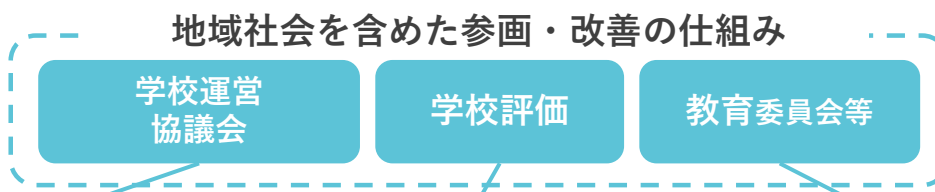
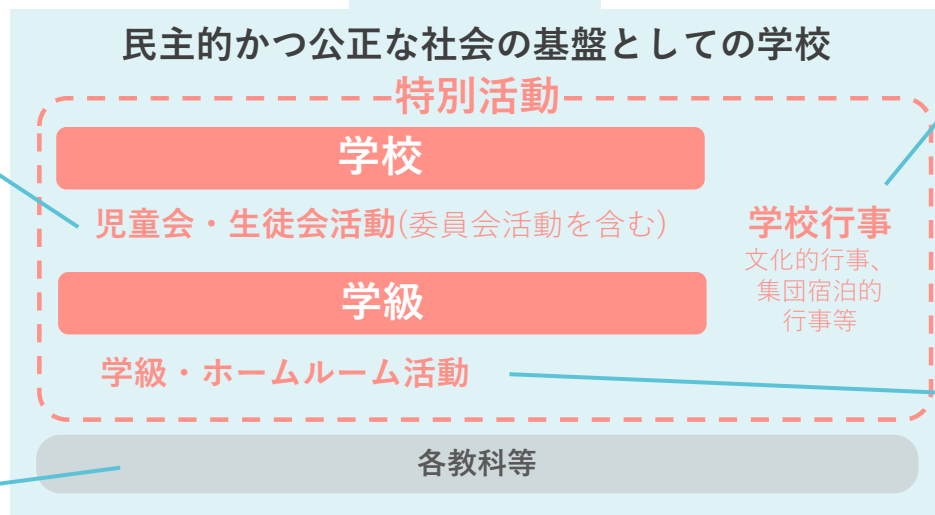
各行事の特質や教師の過度な負担を生じさせない観点を踏まえつつ、子供たちが創造する活動であることを明確化



自分の意見の根拠を持った説明、一方的な意見の主張に止まらない対話を含む、「協働的な学び」を一層重視



学級内の多様性を前提に、共生社会の実現に向けた納得解を形成しようとすることの重要性を明確化

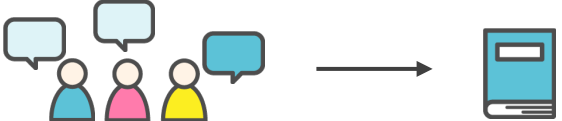


意見表明の推進

子供の社会参画や意見表明の推進を議題としたり、子供自身が学校運営協議会に参画するなどしたりして、社会参画を促進



学校運営の評価・改善プロセスに子供が関わることを促進



教育振興基本計画等の策定をはじめとする地方公共団体の議論において、子供の意見表明の機会を設ける等、学校を超えた子供の社会参画を促進



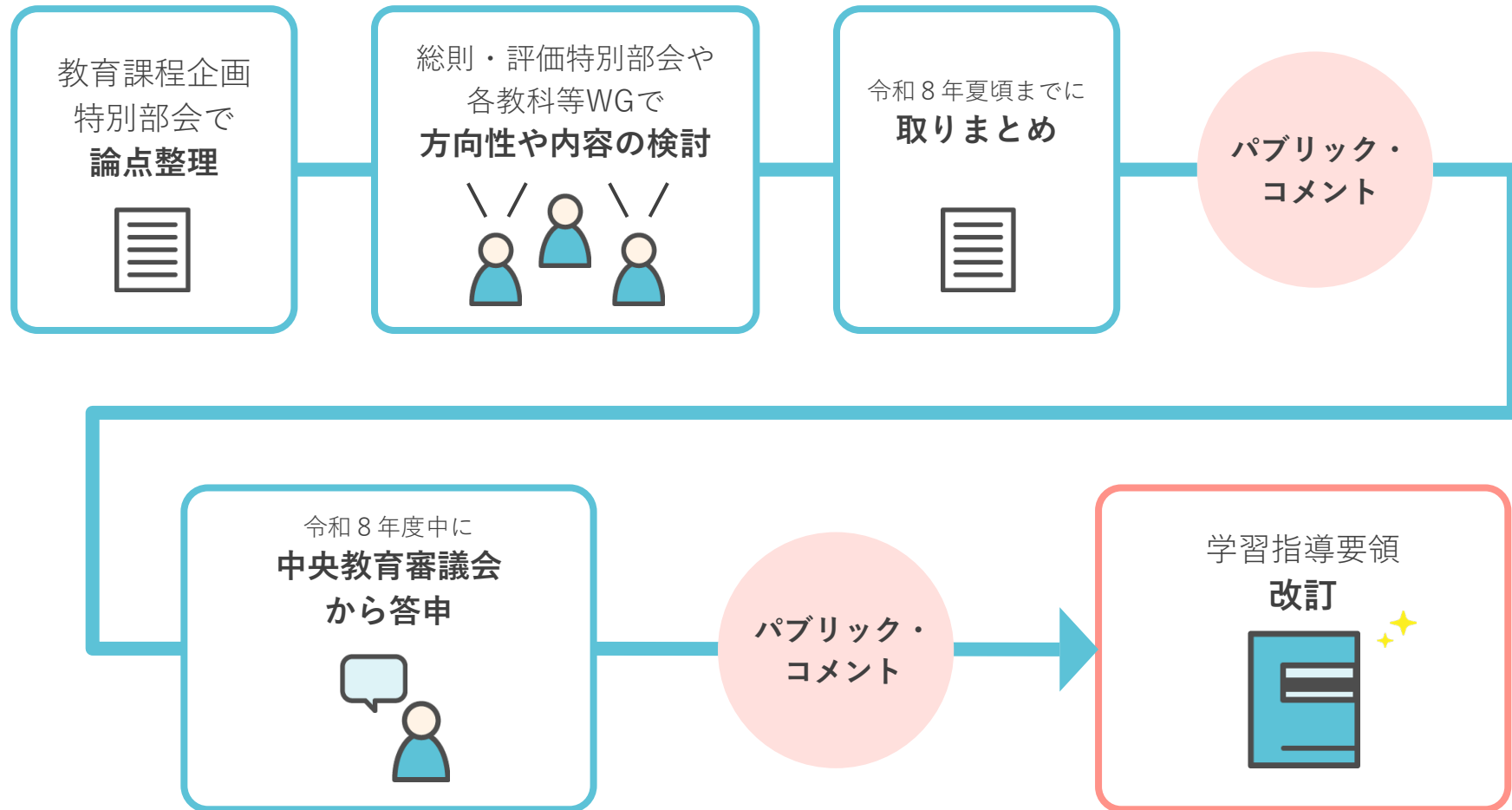
## 8. 今後どのように検討を進めるのか？



## 8.今後どのように検討を進めるのか？



### 検討スケジュール





文部科学省ホームページ

教育課程企画特別部会 論点整理

[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/gaiyou/mext\\_00010.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/gaiyou/mext_00010.html)